

『インターンシップ研究年報』編集規程  
(2024年9月10日改訂)

1. 『インターンシップ研究年報』(以下、『年報』という)は、日本インターンシップ学会が発行する学術雑誌である。
2. 『年報』は、年1回刊行する。
3. 『年報』の編集は、年報編集委員会がおこなう。
4. 『年報』には、以下の(1)~(4)を掲載する。
  - (1)「研究論文」(科学論文および学術論文)
    - ①「論文」(実証性、論理性、独創性があり、学術的価値があると認められるもの)
    - ②「研究ノート」(学術的に萌芽的な内容で今後の展開が期待され、かつ価値があると認められるもの)
  - (2)「資料等」((1)以外のもの)
    - ①「資料」(学術活動に貢献する価値のある情報、重要な知見などを整理したもの)
    - ②「事例紹介」(インターンシップ実践をもとに記述し、価値ある提言、結論を導き出したもの)
    - ③「書評」
    - ④「その他」
  - (3)「学会大会」
  - (4)「その他」
5. 「研究論文」及び「資料等」の掲載は、年報編集委員会の審議を経て決定するものとする。「研究論文」については、専門分野の会員に査読を依頼する。
6. 掲載予定の「研究論文」及び「資料等」について、年報編集委員会は投稿者に内容の変更を求めることがある。
7. 『年報』に掲載される「研究論文」及び「資料等」の電子公開および著作権については、次のように取り扱う。
  - (1)著作権については、本学会に帰属する。
  - (2)著作者自身が、自己の著作物を利用する場合には、本学会の許諾を必要としない。
  - (3)採択された「研究論文」等は、電子ジャーナルプラットフォーム(J-STAGE等)で公開される。
8. 「研究論文」の査読に必要な事項は、年報編集委員会が別途定める。